

1 運動部活動における現状と地域設定の理由

香川県は、全体的な生徒数減少に伴い、単独校でのチーム編成の困難さ等から、多くの学校で部活動数の削減に取り組んでいるが、生徒・保護者のニーズや大会参加等を考慮し、なかなか思うように進まない現状がある。また、運動部活動の段階的な地域移行の受け皿と想定している団体等や指導者の数が不十分な状況である。

(1) 東かがわ市

東かがわ市は、香川県の最東部に位置し、人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、市内に3校ある中学校の部活動においても、専門的な指導者の確保と部員数の確保が喫緊の課題となっている（生徒数については、令和3年度現在、市内3中学校で約600名、10年後には約100名減が想定される）。また、部活動の地域移行に向けても、限られた指導者を有効に活用するための方策や各種スポーツ団体との連携と、複数校による合同部活動や異年齢との交流により、部員数の不足を補うための工夫が求められる。

香川県では、東かがわ市の他にも今後同じような状況になる地域があるため、本市の取組みを香川県下の過疎地域の地域移行モデルとなるよう、県と市で一体的に取り組むこととした。

(2) 三豊市

三豊市は、本県西部に位置し、県内では中核都市（高松市）に次いで2番目に中学校数が多く、市内に7つの中学校がある。

三豊市立豊中中学校は、これまでも外部指導者の登録数が多く、部活動に対する生徒のニーズに細やかに応えるため、地域人材を積極的に活用している学校である。しかし、市全体の傾向として、生徒の部活動への所属意識が高く、部活動に対する保護者や生徒の期待が非常に大きい。

香川県内でも、豊中中学校と同じように、外部指導者の登録数が多い学校があるため、本市本中学校の取組みを香川県下の外部指導者が確保できている地域・学校のモデルとなるよう、県と市で一体的に取り組むこととした。

2 本事業の目的と評価について

(1) 目的

香川県における部活動の地域移行モデルとして、2つの異なるタイプの市を設定し、地域移行に係る課題及び課題解決の方策の検証を行う。

(2) 本事業の評価について

本事業の評価については、以下の内容を評価材料として検証を行う。

- ・拠点校の学校長、指導者等のヒアリング調査
- ・委託市教育委員会のヒアリング調査
- ・検討委員会における委員による評価

※ 拠点校におけるアンケート調査（対象：生徒、指導者、保護者等）については、現在、調査項目について検討中であるため、令和4年度から実施する。

3 事業内容

(1) 東かがわ市の実践研究

- ① 運営主体：東かがわ市教育委員会、大川中学校、引田中学校、白鳥中学校
- ② 拠点校：大川中学校、引田中学校、白鳥中学校
- ③ 指導者：指導を希望する教員、外部指導者
- ④ 対象部活動：サッカー部、剣道部
- ⑤ 主な活動：3中学校合同チームの活動
小、中、高校生を対象とした剣道教室の実施
- ⑥ その他：スクールバスを活用し、平日も合同チームの活動を実施

(2) 三豊市の実践研究

- ① 運営主体：三豊市教育委員会、豊中中学校、クラブチーム（バドミントンのみ）
- ② 拠点校：豊中中学校
- ③ 指導者：指導を希望する教員、外部指導者
- ④ 対象部活動：剣道部、柔道部、軟式野球部、ソフトテニス部、バドミントン部
- ⑤ 主な活動：外部指導者が指導を行う活動の実施
既存のクラブチームが運営する活動の実施

(3) 地域部活動推進事業検討委員会について

① 第1回検討委員会

- 1) 月 日：令和3年9月17日（金）
- 2) 会 場：書面決議（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため）
- 3) 内 容
 - ・ 検討委員会について
 - ・ 委員長、副委員長の選出について
 - ・ 香川県における地域部活動推進事業に係る助言について

4) 主な意見

- 地域の方々に、中学校の部活動指導を担って頂くということは、教員の勤務時間の軽減、また地域スポーツや文化の活性化など、メリットはたくさんあると思う。しかしながら、教員の資格を持たない一般の方々も関わることから、指導者の方々には、あくまでも『課外活動という教育の一環』であるという認識を強く持って頂き、教育的配慮のもとに指導をして頂けることを切に願う。その意味においては、「暴力や暴言の排除」「各種ハラスメントの禁止」といった基本的な教育理念については、事前に対象地域の教育委員会や当該中学校において、簡単なガイダンスなどを行ったら良いように思う。
- 地域部活動を推進するには、地域での人材確保（技術指導と学校教育の一環としての部活動を理解していただける資質をもった人材）と休日の部活動運営体制の構築が重要な課題と考える。また、学校と地域部活動を担う団体をつなぎ、上手くコーディネートするスタッフの存在が必要だと思う。
- 段階的な地域部活動への移行と地方大会を含めた大会の開催の在り方等も連動して検討

していく必要があると思う。

- 教職員の負担軽減と働き方改革の推進、部活動の専門的指導を進めるために、地域人材の活用は不可欠と考える。地域人材の活用にあたっては、校外指導者の技術的指導はもとより、人間育成に寄与する指導力を向上させるような指導者に対する教育を希望する。
- 本市においては、運動・文化部活動ともに指導者の確保及び運営に係る費用負担が課題としてある。また、中学校体育連盟が主催する大会等、今後検討する必要がある。

② 第2回検討委員会

1) 月 日：令和3年12月7日（火） 14：30～16：30

2) 会 場：香川県社会福祉総合センター 第2中研修室

3) 内 容

- ・ 本事業の趣旨・概要説明及び第1回検討委員会の助言について
- ・ 今年度の取り組みの概要及び成果と課題について
- ・ 本事業の今後の展望について
- ・ 意見交換

4) 主な意見

- 部活動が令和5年度から段階的に地域に移行するという方針を聞いて、一部の先生は、「令和5年から部活動を見なくてよい」と思っている。しかし、現状、部活動が教育活動の一環である以上、部活動をなくす（地域に移行する）ことは非常に難しいのではないかと。
- 中体連等の大会運営も難しい。役員になる一部の先生の負担がさらに大きくなる。
- 令和5年度から部活動がどう変わっていくのかが見えない。高校の部活動についてはどうなるのか（国の方向性）。香川県としての見通し、ビジョンも分かりにくい。
- 今後、部活動が変わっていくことについて、各学校や保護者、地域への情報提供が必要である。
- 地域のスポーツ少年団はやる気のある人・指導者が多い。そのあたりと協力・連携することで広がっていくのではないかと。
- 思い切って、「これからの部活動について、平日は学校、休日は地域でやります。」としたほうが、皆が一斉に動くのではないかと。
- 市町内で行うのではなく、市町の壁を超えるような取り組みができるとよいと思う。
- 今年度の実践を終えて、費用を正確に出していく。実際に部活動にどれくらいの人件費等がかかっているのかを出していく必要がある。それが保護者・地域等への理解にもつながっていくし、これからの取り組みの参考になる。
- 教員の働き方改革もあるが、何より「子どもたちにとって」という視点が必要。
- 指導者を選出・依頼する基準はあるのか。スポーツ協会では『公認スポーツ指導者制度』というものがある。
- 「部活動」の再定義が必要である（県の役割ではないが）。現在、部活動とは何か、部活動は何のためのものか、という部分がバラバラであり、今後の方向性が見いだしにくい状況である。
- 今後、地域部活動について地域格差が生まれてくる可能性がある。

③ 第3回検討委員会

1) 月 日：令和4年2月14日（月） 10：00～12：00

2) 会 場：オンライン開催

3) 内 容

- ・ 今年度の取組みの成果と課題について
- ・ 今後の方向性について
- ・ 意見交換

4) 主な意見

- 今後、部活動の地域移行が全県で行われると、いい指導者は早い者勝ちにならないか不安である。
- 県としては、地域スポーツ活動ではなく地域部活動とする方向なのか。『部活動』という言葉を残すか残さないかで教育的意義が大きく変わる。中体連は、地域部活動について時期尚早という考えで積極的ではない。中体連に係わる大会とそうでない大会とのサビ分けや参加資格など、着手すべき課題が多くある。部活動に参加しながら地域のクラブでも活動する子ども達の受け皿をどうつくっていくか。
- 県が令和4年度に計画している意見交換会について、いただいた意見をどう活かすか。小学校だと学校部活動はなくスポーツ少年団など地域で、かつ校区を越えて活動できる。中学校でもこのような流れで実施できれば。一方、平日は学校部活動、土日は地域となると、大会・発表の場をどのように設定するかが課題になる。
- 学校部活動と地域部活動、ともに同じメンバー、同じ場所で活動しているため、これまでの部活動との違いが実感できない。（子ども達が地域活動だと感じられない）東かがわ市は合同部活動として実施しているので地域色が出るが、ほとんどの場合、学校部活動に外部指導者がくる形で実施しているので、学校から脱却できていない。地域で、学校とは違うメンバーと活動するのが地域部活動だと考える。
- 日頃の練習成果を発揮できる大会・発表の場の確保。地域単位で出場可能な大会・発表の場が整備されていない状況での移行は難しいのでは。
- 国は、総合型地域スポーツクラブに地域部活動の運営を任せたい方針だが、香川県内の総合型地域スポーツクラブで対応できるところがどれだけあるか。意見交換会の際にはクラブ関係者の声も聞いていただきたい。
- 部活動は、生徒指導の面においても重要な側面を持っている。現在、コロナの急速拡大で部活動が全面中止となっているが、子どもたちの行き場がなくなってしまうようになりつつある。部活動の存在意義を考えさせられている。
- 教員の働き方改革など業務効率化は重要だが、学校部活動には競技力の向上だけでなく、生徒指導、人間形成の面も期待されている。難しい思春期の子ども達、また保護者にとって部活動の存在は大きい。
- スポーツ少年団などで指導者をしている保護者は、子どもが中学校に上がっても面倒を見たいが中学校に入りづらいという課題がある。
- 意見交換会などで、正式な情報を県から共有してくれるのはありがたい。学校側も、県や国がどう動くのか見えていないので「学校としてこう動く」と明言しづらく、なかなか周知に至らなかった。

- 地域によっては、選択肢が2～3種目しかないところもあり、そこに住んでいるだけでやりたい種目ができない子どもが生まれる。様々な種目が経験できる場を最低限確保してほしい。
- 地域の受け皿づくりにおいては、関係団体を摺り合わせ繋ぐことが重要だが、誰が、どうやって責任を持ってマネジメントするのが見えてこないと難しい。
- ある理事会で話をしたところ、当事者意識のない関係者がほとんどだった。
- 近隣地域の指導者に限定すると、地域格差が出てくる。地元こだわるといことは、地域力を試されることでもある。
- 近い将来、我々が「学校は、部活動はこういうものだ」という意識を変えていかないと、新たな部活動のあり方は見えてこないのでは。世の中全体の物の見方の変化がないと解決できない。

4 今年度の成果と課題

(1) 東かがわ市

① 主な成果

- ・ 希望する部活動がない生徒が、自分が希望するスポーツに親しめる機会をもつことができた。
- ・ 民間のクラブチームに所属するには、保護者の送り迎えが必要であったり、金銭的な負担が大きかったりするが、今回の活動については、家庭環境に左右されずに活動の機会をもつことができた。
- ・ 部活動バス（スクールバス）の運行によって、毎日一緒に練習できることから、別の学校の生徒同士であってもチームワークが生まれた。
- ・ 中学生が、小学生や高校生、地域の方々と共に練習することで、剣道の技術だけでなく、社会性を身に付けることができた（図1）。
- ・ 市内の指導者を一か所に集めるので、専門的な指導が細やかに行える。



図1 小・中・高校生を対象にした活動の様子

② 主な課題

- ・ スクールバスを活用しても、学校間の移動時間がかかるため、平日の活動（特に冬季）は活動時間に支障が出るのが分かった。休日にスクールバスを活用するためには、前年度から市へ申請しておく必要があるため、来年度以降は十分活用できるようにしたい。
- ・ 指導者による指導方針の違いや、各保護者からのニーズの違い等をすり合わせる必要があり、本活動を行う前には、十分な周知と共通理解を図る必要があることが分かった。
- ・ 学校や教育委員会が運営主体となっていたため、担当者の負担が大きかった。
- ・ 外部指導者が指導可能な時間に活動を合わせる必要があるため、夜間の実施となることがあった。

(2) 三豊市

① 主な成果

- ・ その種目を専門的に指導することができない教員にとっては、指導しなければいけないという精神的負担が減少された。

- ・ 生徒にとっては、専門的な指導を受けることができ、非常に充実した活動を行うことができている。また、保護者からの満足度も高い。
- ・ バドミントン、ソフトテニスについては、地域のスポーツ少年団の指導者であり、小学生時から一貫した指導を受けられるようになった。

② 主な課題

- ・ 体育館の開錠、施錠だけでなく、生徒を管理しなければいけないという使命感から、教員の部活動従事時間の削減にはならなかった。
- ・ 平日と同じメンバー、同じ場所で活動していること（加えて顧問が活動場所にいること）から、地域が部活動を担っていると意識を、生徒、保護者にもたせることができなかった。

(3) 今年度の実践から分かったこと

主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒は、専門的な指導を受けることができた。保護者の満足度は高い。 ○ 専門外（その競技未経験者）の教員において、個に応じた適切な指導をしなければいけないという精神的負担は減少した。 ○ 地域の小学生、高校生等も対象にした取組み（東かがわ市2度実施）は、生徒、保護者、地域からの満足度は高いと感じた。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 外部指導者のみに任せることができず、顧問の部活動従事時間の減少にならなかった。生徒管理（教員の使命感）と、緊急時の連絡・報告体制ができていないことが原因と考えられる。 ▲ 明確な指導者選考基準がない。現在は、学校と外部指導者のこれまでの関係性からお願いしているが、明確な基準（資格の有無等）がないため、誰でも指導者になり得る。 ▲ 拠点校の教員、生徒、保護者にとって、これまでの部活動との違いが実感できず、地域のスポーツ活動としての取組みを行っているという認識がない。説明会等が必要。 ▲ 運営の主体が学校または教育委員会であるため、活動計画の作成や指導者、生徒等との連絡等の業務を行う必要があり、担当者の負担が大きい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の部活動に代わるスポーツ・文化活動において、受益者負担（生徒・保護者が会費を払って参加すること）になる可能性が高いことに対して、各市町教育委員会は抵抗感をもっており、部活動の地域移行を取り組むことに戸惑いを感じている。 ・ 各市町教育委員会や各学校に、部活動の地域移行及び本事業に係る情報が伝わっておらず、各現場は不安な状態である。 ・ 各市町教育委員会や各中学校において、部活動の地域移行に係る国の今後のスケジュールや具体的な方向性、日本中体連等の全国大会参加資格の変更（現在は学校単位）が示されないうちは動きにくい。

⇒ 各市町教育委員会への情報発信（国の方向性や本事業の成果や課題、他県の好事例等）を随時行っていくとともに、各地域におけるスポーツ活動を運営することができる団体等と積極的に意見交換を行い、子どもたちのスポーツ活動の受け皿を構築する必要がある。

5 今後の展望

(1) 関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制の構築に向けて

- 積極的な意見交換を図る必要がある。部活動の地域移行に関心をもっている団体等もある一方で、今後の部活動の在り方について知らない団体も多くある。また、各市町教育委員会と関係をもちたい関係団体等も多くあるため、県の教育委員会が、市町の教育委員会と関係団体等をつなぐことも重要であると考ええる。
- 地域のスポーツ活動に関わる県の方針や指導者選定の基準、安全管理等、地域移行を進める上で欠かせないことを、各関係団体等と共通理解を図る必要があると考ええる。

(2) 拠点校の取組みや関係団体の協働を効果的に促進するための支援について

- 各市町教育委員会や学校は、部活動の地域移行が受益者負担の考え方で行われることに抵抗感をもっている。財政的な負担を軽減するためにも、香川県や各市町の財源確保が急務となる。
- モデル地域の成果を積極的に発信し、地域移行のよさが伝われば、今後各市町が地域移行を進める際の参考となり、全県的な取組みとなることが期待できる。
- モデル地域を進めた際のノウハウを各市町に発信し共有することが重要である。また、県教育委員会が、各団体等とつないだり、調整したりする役割を担う必要があると考ええる。

(3) どうすれば改革の取組を円滑に地域に普及できるか

- 実践研究のノウハウを生かし、各地域の実情に応じた地域移行ガイドライン（進め方）を作成することができれば、各市町教育委員会が地域移行を行う際の参考になる。
- 何よりも情報発信が重要。県教育委員会と市町教育委員会の連携、意見交換を積極的に図る必要がある。

(4) その他

- 香川県では、日本中体連の大会参加資格が緩和されることが決まり次第、加速度的に地域移行に向けて動き出すことが予想される。そのためにも、令和4年度のうちに、受け皿となる団体、組織、及び指導者の確保の必要がある。各関係団体と積極的に意見交換を行い、子どもたちのスポーツ活動の受け皿を構築する。
- 部活動の地域移行において、同じメンバー、同じ場所で行う場合、部活動からの脱却は難しいのではないかと考える。そのため、事前の趣旨説明会、活動の概要についての共通理解を、生徒、保護者、教員、地域と十分に行う必要がある。また、地域全体の意識を変える必要があるため、県や市から、部活動改革のアナウンスが重要になると考える。

令和3年度地域部活動推進事業 検討委員会委員名簿

No.	氏名	所属	役職	備考
1	(委員長) 野崎 武司	香川大学教育学部	学部長	
2	(副委員長) 漆原 光徳	四国学院大学	副学長	
3	間嶋 浩	高松市立玉藻中学校	校長	香川県中学校校長会 会長
4	小野坂 寧晃	高松市立高松第一中学校	校長	香川県中学校体育連盟 会長
5	江口 俊史	さぬき市立さぬき南中学校	校長	香川県小・中学校文化連盟 会長
6	吉田 誉範	香川県 PTA 連絡協議会	会長	香川県 PTA 連絡協議会 会長
7	高井 信一	香川県スポーツ協会	常務理事	香川県スポーツ協会 常務理事
8	平尾 智広	香川大学医学部 公衆衛生学	教授	香川県スポーツドクター協議会 理事
9	岸本 禎	東かがわ市教育委員会事務局 学校教育課	副主幹	東かがわ市教育委員会
10	樋笠 智子	三豊市教育委員会事務局 学校教育課	主任 指導主事	三豊市教育委員会
11	森江 克典	琴平町教育委員会事務局 生涯教育課	主任 指導主事	琴平町教育委員会
12	宮滝 寛己	香川県教育委員会事務局 保健体育課	課長	香川県教育委員会
13	渡邊 智子	香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課	課長	香川県教育委員会

【事務局】

- ・ 岩佐 孝 香川県教育委員会事務局保健体育課 課長補佐
- ・ 小幡 淑 香川県教育委員会事務局保健体育課 主任指導主事
- ・ 増田 一仁 香川県教育委員会事務局保健体育課 指導主事
- ・ 大麻 弘善 香川県教育委員会事務局保健体育課 指導主事
- ・ 藪中真紀子 香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 課長補佐
- ・ 野崎 雄三 香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 指導主事